

## 第3部 鳥取県を美しくする運動

### 1 鳥取県を美しくする運動

県民がすべて健康で文化的な生活を営むためには、われわれを取り巻く生活環境を清潔で快適なものにする必要がある。

幸にして、本県は他県に比べ、公害及び自然環境の破壊が比較的少ない県とされているが、最近では河川や湖沼等で汚濁が徐々に進行しつつある。

また、海岸、公園、観光地帯では、投棄されたごみが問題となっており、このまま放置できない現状である。

ごみの不法投棄場所の実態は握調査（昭和48年10月）では次のような結果が得られた。

市町村数	不法投棄か所	投 棄 量	ご み の 種 類
25	127	トン 6111 (推定)	建設廃材、土砂、ガラス、空かん 農業用ビール、家庭ごみ等

投棄の実態は、市郡で3655トンを占め、その内容も建設廃材等の産業系廃棄物の投棄が目立っている。郡部では投棄か所109か所を数え、その量も2456トンで、家庭からの廃棄物の他農業用ビール等の産業系廃棄物の量も増え始めている。

ごみのない清潔な生活環境づくりは、我々県民に課せられた義務であり、この運動の推進には、県の強力な対策が必要なことは勿論のこと、市町村の更に積極的な運動の実施とあいまって多大な成果を得られるものである。特に市町村においては、収集地域の拡大、収集回数増加、ごみ処理施設の整備等を強化する必要がある。

しかしながら、基本的には県民一人一人の正しい理解と協力を得る必要がある。

このため、各種団体の協力を得て県民の環境保全意識を高揚し、河川、湖沼、海岸等の公共場所からごみを一掃する運動を展開するため、昭和46年度から「鳥取県を美しくする運動」を実施している。昭和48年度の事業実施状況は

次のとおりである。

1 運動期間 昭和48年9月20日～10月19日

2 運動内容

- (1) ポスター1,000枚(各市町村、保健所、関係団体等) 各種新聞、市町村有線放送等。
- (2) 報道関係者美化運動団体関係者等によるごみ一掃総点検、 トロール。
- (3) 米子市外5か町村を美化推進モラル地区に指定(各10万円助成)及び各市町村に於て地区組織、婦人会、青年団、老人クラブ等地域関係民間団体による各種美化活動。
- (4) 不法投棄ごみの実態調査と除去(市町村)及び不法投棄者の監視取締指導パトロール
- (5) 公共の場所にごみ容器、立札の設置(市町村)

なお、市町村における美化活動参加人員、ごみの処理量、所要経費は次の表のとおりである。

表58 鳥取県を美しくする運動(美化運動)  
実施状況(昭和48年度)

実施市町村	美化活動参加人員	投棄ごみ処理等	所要経費
全市町村	52022人	619トン	3,335710円

## 2 環境週間

昭和47年に人間環境会議が開催され、毎年6月5日を「世界環境デー」に設定し、この日を環境問題に対する認識を深め、人間環境の保全に努める決意を再認識するための世界的な活動を行うこととされた。

これを機に、わが国においても昨年(昭和47年)から6月5日を初日とする1週間を「環境週間」に設定し、公害防止、自然環境の保護等環境保全をより一層強力に推進する全国運動を展開することとなった。

本県においてもこの趣旨に添って、市町村の協力のもとに「環境週間」を強力に推進し、環境保全についての意義を広く県民に普及し、啓もう活動に努めるために種々の運動を展開している。

1 広報活動

ポスター47.5枚を各市町村その他各関係団体に配布した。

新聞、フジオ、テレビその他各市町村の有線放送等により広報活動を行った。

2 ノーカーデー

- ・6月5日をノーカーデーとし官公署を対象にマイカー通勤等の自粛を呼びかけた。

3 整備不良車の監視取締

鳥取、倉吉、米子を中心に1,159台を点検し、うち40台が整備を要するものであった。

4 交通公害環境調査

交通ひん繁地区13地点で延5日間、大気及び騒音の測定を行った。

5 立入検査指導

主要事業所32ヶ所に立入検査を行い、公害防止等の指導を行った。

6 海水浴場調査

県下17海水浴場で透視度、大腸菌群数等5項目の水質検査を行い関係者を指導した。結果は快適15か所、適2か所であった。

7 ごみ持ち帰り運動、むだな包装をやめる運動、河川及び公共場所を美しくする運動等を呼びかけた。

8 消費生活センターの一般公開

9 ビーチレーキ等による海浜清掃

索 引

図	2	県内自動車保有台数の推移
	1	大気汚染物質自動測定結果
	3	地域別いおう酸化物排出量（立方メートル／時）の推定図（昭和48年度末現在）
	4	公共用水域の健康項目の測定件数と環境基準不適合件数
	5	三大河川の水質（生物化学的酸素要求量BOD）測定結果
	6	三大河川の水質（BOD）経年変化
	7	都市河川のBOD測定結果図

8	二級河川 B O D 測定結果
9	湖山池の C O D 測定結果図
10	東郷池の C O D 測定結果図
11	多鯰ヶ池の C O D 測定結果図
12	中海の C O D 測定結果
13	美保湾の C O D 測定結果図
14	日本海沿岸海域の C O D 測定結果図
15	主な機械の騒音レベル
16	自動車台数の観測地点図
表	
1	昭和 4 8 年度二酸化いおう濃度自動測定結果
2	二酸化鉛法によるいおう酸化物の濃度測定結果
3	二酸化鉛法による酸化物汚染度の評価
4	最近 5 年間の重油消費量
5	一酸化炭素濃度測定結果
6	一酸化炭素自動測定結果
7	窒素酸化物濃度測定結果
8	オキシダント濃度測定結果
9	浮遊粒子状物質測定結果
10	昭和 4 6 年、昭和 4 7 年、昭和 4 8 年度降下ばいじん量測定結果
11	大気汚染防止法に基づくばい塵発生施設種類別届出数 (昭和 4 9 年 3 月 3 1 日現在)
12	大気汚染防止法に基づく粉じん発生施設種類別届出数 (昭和 4 9 年 3 月 3 1 日現在)
13	ばい塵発生施設の改善指導件数
14	5 0 年規制の現行規制に対する低減率 (1 0 モート測定)
15	粉じん関係特定施設と規模
16	粉じん関係特定施設に係る構造並びに使用および管理に関する基準
17	公害防止条例に基づく粉じん関係特定施設種類別届出数
18	三大河川の水質測定結果表

- 19 都市河川の水質結果表
- 20 二級河川の水質結果表
- 21 中海の水質結果表
- 22 美保湾の水質結果表
- 23 主要水域の環境基準
- 24 湖山池、東郷池、中海及び美保湾の環境基準達成のための施策
- 25 水質汚濁防止法の特定事業場一覧（昭和49年3月31日現在）
- 26 鳥取県公害防止条例の汚水関係特定施設一覧（昭和49年3月31日現在）
- 27 工場、事業場の指導状況（昭和48年度）
- 28 一般的な騒音レベル
- 29 自動車騒音測定結果
- 30 自動車交通量の推移
- 31 騒音規制法に基づく特定施設および特定建設作業の届出数（昭和49年3月末現在）
- 32 鳥取県公害防止条例による騒音関係特定施設の規模
- 33 鳥取県公害防止条例による深夜騒音の規制基準
- 34 鳥取県公害防止条例に基づく騒音関係特定施設届出数（昭和49年3月末現在）
- 35 鳥取県公害防止条例による深夜騒音の規制基準
- 36 事業場別悪臭物質測定結果
- 37 悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定状況
- 38 休廃止鉱山下流の玄米、土壌のカドミウム、銅の調査結果
- 39 鳥取県下の玄米、土壌のカドミウム、銅の調査結果
- 40 昭和48年度水銀等汚染調査結果
- 41 昭和48年度PCB汚染状況調査結果
- 42 市町村の処理区域の面積、世帯数および人口の推移
- 43 し尿の処分状況
- 44 し尿処理施設整備状況

- 45 ごみの処分状況
- 46 ごみ処理施設整備状況
- 47 し尿、ごみ収集（直営、委託、許可）手数料（昭49年3月末現在）
- 48 種別推定排出量
  
- 49 中小企業公害防止資金融資実績
- 50 中小企業公害防止資金の施設別融資実績（昭和48年度）
- 51 中小企業公害防止資金の一件当融資金額
- 52 中小企業金融公庫、国民金融公庫による融資実績（昭和46年度－昭和48年度）
- 53 中小企業金融公庫、国民金融公庫の施設別融資実績
  
- 54 年度別公害種別苦情受理処理件数（県、市町村別）
- 55 昭和48年度公害苦情受理処理件数（県、市町村別）
- 56 昭和48年度公害苦情（新規受理分）種別件数
- 57 公害防止管理者等の設置が義務づけられている工場
- 58 鳥取県を美しくする運動（美化運動）実施状況（昭和48年度）